

～市長への提言～

1. はじめに

蒲郡市は、P D C AサイクルのC（チェック）を実施することによって、事業内容を評価し、それを次の予算（事業実施）に反映していくという予算重視から結果重視の行政サービスの実施システムの導入を行っている。平成14年度は平成13年度実施の54のモデル事業を選出し事業評価を行った。この作業を通じて得られた課題・問題点などをもとに評価のあり方を再検討し、本格的な事務事業評価の実施を行った。各年度、全事業の1/3の事業を評価し、3年間で全事業を評価することとし、平成17年度事業評価（平成16年度実施事業）をもって一巡した。

このような中、蒲郡市行政改革委員会は、平成16年度以降3年にわたり、市の実施する内部評価が妥当か、P D C Aサイクルのチェック機能を有しているか、予算重視から結果重視の行政サービス実施に結びつくのかどうかを内部評価の次年度に検討し、その結果を市長に提言してきた。

二巡目にあたる今年度は、これまでの内部評価・外部評価において問題・課題のある検討すべき事業の中から本委員会により9事業を選出し、担当部局からのヒヤリングを行った。これに基づいて各事業の問題点、改善すべき点についてまとめた。

2. 選出事業

選出した9事業は以下の通りである。

1. 学校の統廃合（教育委員会学校教育課）
2. 運動広場維持管理事業（教育委員会体育課）
3. 竹島水族館維持管理事業（産業環境部商工観光課）
4. 保育園一般管理運営事業（市民福祉部児童課）
5. 蒲郡市社会福祉協議会運営事業（市民福祉部福祉課）
6. 看護専門学校運営事業（市民福祉部看護専門学校）
7. 情報ネットワークセンター管理運営事業（企画部情報ネットワークセンター）
8. 区画整理事業（都市開発部区画整理課）
9. 街路樹木管理事業（建設部道路管理課）

3. 本委員会の評価

学校の統廃合

学校の統廃合についてはいろいろな側面があり、少子化だから統廃合を進めると言うわけにはいかない。ハードの問題(通学距離・耐震性能など)ソフトの問題(クラス人数・教員の必要数など)の面から十分に議論しなければならないものであり、その意味で議論の俎上に乗ってきたことは、評価できる。行政改革大綱を作成した時点からの課題の一つであり、今一步の改革に欠けるので、今後の議論の展開を進めて行くことが必要である。

運動広場維持管理事業

15カ所ある運動広場は、主として高齢者の運動用に利用されている。また、管理は、地元自治会などに任せており、行政側は、維持管理費用及び用地の借地料を支出している。しかしながら、広場をフェンスで囲ったりして、大部分は、特定のグループが特定の時間にしか利用できないようになっており、公共財として大きな問題となる。内部評価はAとなっているが、公共財として考えると不適切な利用になっており、借地料、管理料の有効な使い方など事業の内容に見直しが必要になる。また、近年、ゲートボール会員の高齢化に伴い、会員の減少により各クラブの活動も少なくなっている現状から、多方面の利用等に転用出来ないか研究することが必要である。

竹島水族館維持管理事業

市が水族館を持つ機能として、観光、学術、教育の機能が考えられるが、老朽化した現施設での現状維持の修繕対応では機能の面からも立ち行かなくなる可能性がある。これらの機能は「海のまち」として重要な機能であり、存続をさせていくことが必要で、関連施設を少なくともネットワーク的に統合していくことが必要と考えられる。事業評価で必要性は高いことはその通りであるが、達成度については、目標設定が安易すぎるので、短期的な目標・長期的な目標を設定して評価を行う必要があるものと思われる。平成18年度より指定管理者制度に移行したが、その利点を活用して利用料金制も一つの対応として考えられるので、そのような点を踏まえた目標設定を検討すべきものと思われる。

具体的には、三河湾の特色を生かした地域に根ざす水族館運営を図ること、施設設備の更新(老朽化対応・入り口の整備、シアターの設置、周辺環境の整備など)を早急に図ること、観光コースへの組み入れによる観光スポットとしての位置づけなどが考えられる。

保育園一般管理運営事業

公営の保育園として、種々の受け入れを行っていることは評価できる。しかしながら、平成12年度まで続いた「皆保育」が未だ住民に浸透しているようであり、ニーズの把握が曖昧になっている部分が見られる。それが市の負担とともに、保育園に入園できない住民の不満にもつながっているものと考えられる。したがって、政策としては「皆保育」でない、保育

園の意義を住民に理解してもらうことが必要であり（幼稚園との違いも含めて）、住民のニーズを明確に把握することが必要である。また、そのニーズに対応するきめ細かい人事配慮（正規の保育士・臨時保育士など）が必要となる。さらに、市民が幼稚園、保育園、託児所を混同しないような情報提供が必要であり、民間の託児所で代替できるものは移行することを考えることが必要である。

蒲郡市社会福祉協議会運営事業

補助事業それぞれに対する事業評価について、成果指標が曖昧でこれによる達成度は、評価として大きな意味はないものと考えられる。従って、当該補助事業になぜ補助が必要なのかという「理論武装」をきちんとしておくことが必要であり、その一つとして成果指標を適切に選定すべきと考えられる。すなわち、成果指標として供給側（補助する側）と需要側（当該事業によるサービスを受ける住民側）の費用対効果を検討すべきである。なお、在宅福祉サービスは、利用会員が協力会員のサービスの提供をうけて公的機関では受けられないすきまを埋めるサービスとして非常に有効であるので、成果指標の一つとして取り上げることが望まれる。

看護専門学校運営事業

厚生労働省（養成所）と文科省（専門学校）の共管のため、法的・政策的制約から学校独自の方針を打ち出している運営は非常に困難なことであり、これが看護師不足による養成に柔軟な対応ができない難点がある。学生1人あたり130万円/年の財政歳出となるが、この数値に見合った市の看護師不足への対応がなされているかに問題は残る。しかしながら、平成18年度を見る限り、卒業生の1/3は市内就職（市民病院）となっているので、それなりの効果は上げているものと思われる。この数値をいかに上げていくかが今後の課題となる。しかしながら、看護師養成施設の乱立のため、学生確保は先行きの不透明感があり、蒲郡色を出した長期的戦略を立てる工夫が必要である。その対応の一つとして、小中高へのPRを図ることがあり、総合学習の時間を積極的に使って、理解を深めてもらうことが必要である。

安全・安心のまちづくりを考える上で医療水準を上げることは重要な課題であり、その要素として看護師の十分配置が求められる。それへの対応は財政支出上、行政サービスのシビルミニマムを確保する上で必要な支出であり、むやみな削減はすべきでないと考えられる。しかしながら、運営上、節約すべきところはさらに行っていくことが市民の理解を得る上で重要である。いずれにしろ、卒業生の市内就職の比率をさらに上げていく努力が必要である。

情報ネットワークセンター管理運営事業

複合施設であるが故の問題点はあるが、逆にそれを活かして蒲郡色を出していくことが今後の発展を考える上で重要となる。したがって、施設を共有している二つの機能（情報ネットワークセンター・生命の海科学館）

だけではなく、情報の受発信のセンターとして他の機能も付加したネットワークで管理運営を考えることが必要である。

例えば、図書館の機能の一部を受け持ち、博物館・水族館ともネットワークを組む「情報メディアセンター」が考えられる。ユビキタス社会では、利用者はコンピュータ・インターネットを意識せずに利用するので、メディアセンターを利用することで、利用者が自分のニーズを満足するような機能を考えることが重要である。また、災害時のリダンダンシーを考えるとバックアップシステムも必要であり、そのための分散化を早急に進めていかなければならない。

いずれにしても、来館者を増やしていくことを考えると、他の施設とのネットワークを組むこと、来館者の便宜を図るための共通入場券などの整備、移動手段を確保するための巡回する公共交通の確保あるいは観光レンタサイクルなどの活用を早急に検討することが重要な課題としてあげられる。観光施設の連携も必要となる。

区画整理事業

区画整理後の土地利用をどう考えるかの青写真をきちんと関係者に提示することで、協力は得やすくなるのではと思われる。その際、区画整理前の用途地域を区画整理後の土地利用にあわせた用途地域に変更することの納得を得ることが必要である。区画整理による道路整備が進まないと、事業費が増える、保留地が売れない、従って、ますます事業の進捗が遅れ事業費がさらに増える、といった悪循環になっているので、どこかで断ち切る必要がある。そのための公的基金（補助金）などを活用してさらに効果的に進めていくことが望まれる。駅南は蒲郡市の玄関と言ふべき性格を持つので、連続立交の完成にあわせて整備のさらなる進捗を図ることが要請される。

なお、この事業の難題は実に人間の欲望の深さに大きく起因していることに尽きる。このような状況で、遅々たる歩みと取られがちにも拘らず、ここまで進捗していることは、良好といえ、担当職員の働きに光るものがある。これがトップの意志によってなされたならば、その人を見る目は評価に値するので、そこに事業進捗にあたる人材の育成・確保が重要となる。

街路樹木管理事業

街路樹の剪定は一般に落葉広葉樹が剪定されるが、常緑広葉樹なども剪定されている。前者の場合には、剪定とともに落ち葉の清掃も大きな課題となる。後者の場合には、剪定もあるが、北側に位置する住居の冬季の日照の問題もある。したがって、樹木の剪定にはステークホルダーとしての市民の参加が必要となるので、それを早急に進めることが課題となる。合わせて、剪定や清掃についても街路樹の近隣の住民の参加を得ることが重要となる。従って、ステークホルダーとしての市民の意識高揚とともに、協働まちづくり事業として市民ボランティアの積極的な参加を得るシステムづくりを行うことが重要となる。また、国道・県道の街路樹は県の管轄となるが、市民にとっては、管轄が異なっても蒲郡市の道・街路樹として

見ているので、これについても協働を図っていくことが必要である。少ない予算の中で効果的に進めていくための協働である。

4. 提言

内部事業評価の一巡により、一部問題のある事業については、廃止や見直し、あるいは指定管理者への移行などが進められており、行政改革が進捗しているものと判断できる。しかしながら、担当部局において問題・課題を過小評価している場合も考えられるので、今回の外部評価においては、問題・課題の大小に関わらず評価すべきと考えられる事業を選出して行った。ヒヤリングから各委員はかなり詳細までの問題・課題を掘り下げたコメントを行った。上記の事業評価は、各委員のコメントを委員長がとりまとめたものである。それぞれの事業評価に共通する事項を集約すると、以下の点が主要なものとしてあげられる。

横断的プロジェクトへの転換と関係部局の積極的な参加（行政大綱の課題の一つ）を推進すること。

市民のニーズを必要な媒体を通して的確に把握すること。

市民と協働すべき事業については積極的に、協働まちづくり推進の制度を活用すること。

指定管理者制度・PFIを積極的に活用すること。

なお、評価および提言の文責は委員長にある。